

インフルエンザによる出席停止期間の基準(学校保健安全法により)

『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで』

以下の「インフルエンザ出席停止期間早見表」を参考に、自宅療養をしていただきますようお願いいたします。
 また、出席停止の手続きにつきましては別紙「インフルエンザによる出席停止の手続きの流れ」を参考にいただき、回復
 されましたら「学校感染症による欠席届(インフルエンザ用)」及び添付書類を担任まで御提出ください。

【注意!】

発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(発熱など)が
 始まった日です。

〈インフルエンザ出席停止期間早見表〉

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日(曜日)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
体温 (一番高い温度を記入)		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
例1	発症後1日目に 解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
		← 出席停止期間 →								
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
		← 出席停止期間 →								
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
		← 出席停止期間 →								
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
		← 出席停止期間 →								
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
		← 出席停止期間 →								

【注意!】

1日のなかで発熱と解熱が両方
 あった場合は「発熱」となります。

令和 年 月 日

学校感染症による欠席届 (インフルエンザ用)

令和 年 月 日 () 医院・病院を受診した
ところ、主治医より、インフルエンザ罹患により自宅療養の指示を受けましたので、届け出ます。

京都府立京都すばる高等学校長 様

第 学年 組 番

生徒氏名(自署)

保護者氏名(自署)

欠席(出席停止)期間

令和 年 月 日 () SHR・ 限目～令和 年 月 日 () SHR・ 限目

添付書類

下記のア～オのいずれかの書類 (本人の氏名が記載されているもの) を提出してください。
ただし、主治医より、出席停止期間の基準 (発症後5日かつ解熱後2日) より早い時期に
登校可能と指示された場合は、オの書類が必要となります。

添付する書類に☑をしてください。

- ア. 薬剤情報提供書(処方された薬の説明書)
- イ. 調剤明細書(薬局で領収書と一緒に受け取る調剤の内容が記載された用紙)
- ウ. 診療明細書(病院で領収書と一緒に受け取る診療の内容が記載された用紙)
- エ. インフルエンザ検査結果報告書
- オ. 学校様式の「証明書」又は診断書

※登校してきた日に、担任に提出してください。

※学校様式の「証明書」は、医療機関によっては有料となる場合があります。

(学校記入欄)

出席停止期間

令和 年 月 日 () SHR・ 限目～令和 年 月 日 () SHR・ 限目

校 長

副校長

副校長

事務長

教務部長

学年部長

担 任

--	--	--	--	--	--	--

(出席停止期間の基準より早い時期に登校する場合のみ)

証 明 書

生徒氏名 _____

病 名 _____

上記の疾病により 月 日 ~ 月 日まで休養加療を要しましたが、

月 日から登校可能と認めます。

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師御名 _____ 印